

桂保育園 園だより

2020年5月号

2020年5月1日

5月の聖句

「あなたはわたしのもの。わたしはあなたの名を呼ぶ。」

イザヤ書 43章 1節

年主題

「こころ、ひびかせて」

新年度が始まり1ヶ月が経ちました。

新型コロナウイルスの影響で園でも緊張感を持って日々の保育に取り組んでおります。家庭保育にご協力頂きありがとうございます。

行事の変更や調整などありますが、この事態が収束に向かい早く子どもたちご家族の方にお会いできることを楽しみにしています。

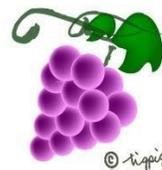
〈5月の行事予定〉

15日(金) お弁当の日
20日(水) 誕生会(検討中)
27日(水) ありがとう礼拝

子育て支援事業

14日(木) 一時保育説明会
16日(土) 卒園児あそびにおいでよ(検討中)
21日(木) おひさまルームであそびましょう(検討中)
毎週水曜日 園庭開放(検討中)

※検討中の表記は、別途掲示等でお知らせいたします。



●桂保育園・桂ぶどうの木こども園後援会の総会のご報告

後援会は、両園を卒園した子ども達の保護者の方とゆり組の保護者の方、両園の職員等で構成され、主に卒園児・在園児の子育て支援プログラムを実施しています。在園中だけでなく卒園されてからも子ども達の育ちを見守り、情報交換や繋がりあえる場としています。活動資金は皆様からの寄付で成り立っています。ぜひご理解いただき、ご協力、ご参加ください。今年度の総会は5月16日に予定をしておりましたが新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止とさせていただきます。

●保護者会について

2019年度の保護者会役員の皆様、一年間ありがとうございました。お忙しいなか、子ども達の為に、また職員のためにご奉仕くださり感謝申し上げます。特に退職した職員に対しお心遣いをいただき感謝申し上げます。また、今年度の保護者会総会は6月6日(土)に予定されておりますが、取り組み方については検討中です。後日、ご報告させていただきます。

●土曜日の保育について

土曜日のご利用は、原則保護者の方の就労のみとなっております、どちらかがお休みの場合はご利用いただけません。就労以外の目的でご利用される場合は、直接担任までお申し出ください。また、土曜日の保育の申し込みは、金曜日の朝までにご記入いただけますようお願いいたします。金曜日の午前中に給食や保育体制の確認をしております。

※尚、金曜日の夕方等に記入される場合は、必ず職員に一声お掛けください。

●降園時のお願い

降園時に園庭等で子どもたちをあそばせるのはご遠慮ください。おうちの方がお迎えに来られたら速やかに帰りましょうと子どもたちと約束をしております。また、ケガや事故につながりますので、必ずおうちの方と一緒に玄関を出るようにしてください。その際の門の施錠もお忘れなく。

【園長より】

世界規模で混乱が生じている新型コロナウイルスの事態ですが、未曾有の状況に戸惑いながらも園全体で対応しながら子どもたちに不安を与えないよう保育にあたっております。このような事態に只々終息を願うばかりです。保護者の皆さまには本当にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、5月は毎年のようにお伝えしておりますように「こどもの日」が祝日として設けられており、「児童憲章」や「子どもの権利条約」が、日本で位置づけられた月でもあります。子ども(児童)の福祉のあり方や基本的な考え方を記してあるのが児童福祉法です。桂保育園などの児童福祉施設はこの法律に従って運営されており、子どもにかかわる最も大切な法律ともいえます。またその児童福祉法を補完するため1951年5月5日に制定された「児童憲章」や1994年には子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた「児童の権利に関する条約」にも日本が批准し、これらの法律や憲章、条約が日本に住むすべての子どもたちを守っていると言っても過言ではありません。こんな意味のある「5月」に園児全員と一緒に過ごせないことを大変寂しく思いますが、改めて希望だけは失うことのない「月」としたいと思います。

〈連絡・報告〉

●4月4日(土)は、半日保育にご協力いただき感謝申し上げます。職員ひとりひとり良き学びの時となりました。ありがとうございました。

●「卒園児あそびにおいでよ」のご紹介

月に1回程度、後援会が主体となり子育て支援事業の一環として卒園児の小学生1年生、2年生、奇数月は3年生を対象としたプログラム「卒園児あそびにおいでよ」を実施しております。このプログラムは本園を卒園し小学生になってからも「つながり」を大切にすることへの取り組みから毎年行っております。8月には日帰りの飯ごう炊さんも予定しています。ぜひこの取組みをお覚えください。